

第6次東郷町定員適正化計画

東郷町

令和3年3月

1 はじめに

本町では、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間として第5次定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。

社会の変化と共に、行政に求められる役割が多様化していく中で、住民ニーズに適切に対応し、円滑な行政運営が行えるように定員管理に取り組んでいます。

今後、AIやICT等の導入による事務の効率化を図る一方、人口減少や高齢化に伴う新たな行政課題に対応していくことが求められており、職員の働き方改革も併せて推進していく必要があります。

そのため、効率的かつ適正な職員配置により、さらなる定員の適正化を図るため、令和3年から令和12年までの10年間を計画期間とする定員適正化計画を策定します。

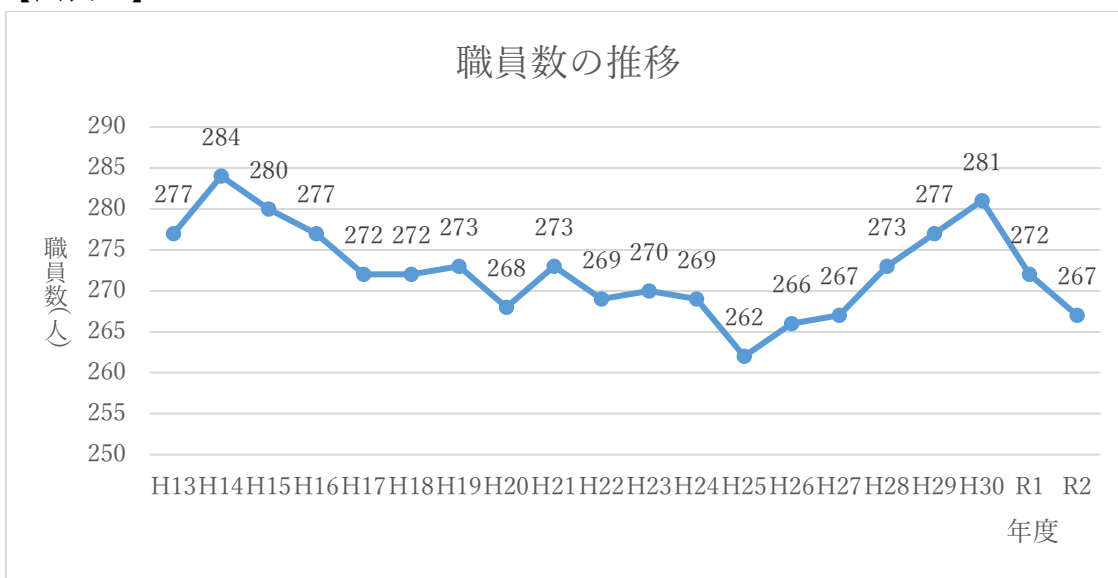
2 職員数の現状

(1) 職員数の推移

これまで本町では、平成7年3月に第1次定員適正化計画を策定して以来、第5次適正化計画までを策定し、定員管理の適正化に努めてきました。

取組の結果、図表1に示すように、令和2年4月1日現在、20年前の平成13年度と比較し、10名の減員となっています。主な要因としては、指定管理や民間委託などの事務事業の見直し、再任用職員の活用などによるものです。

【図表1】

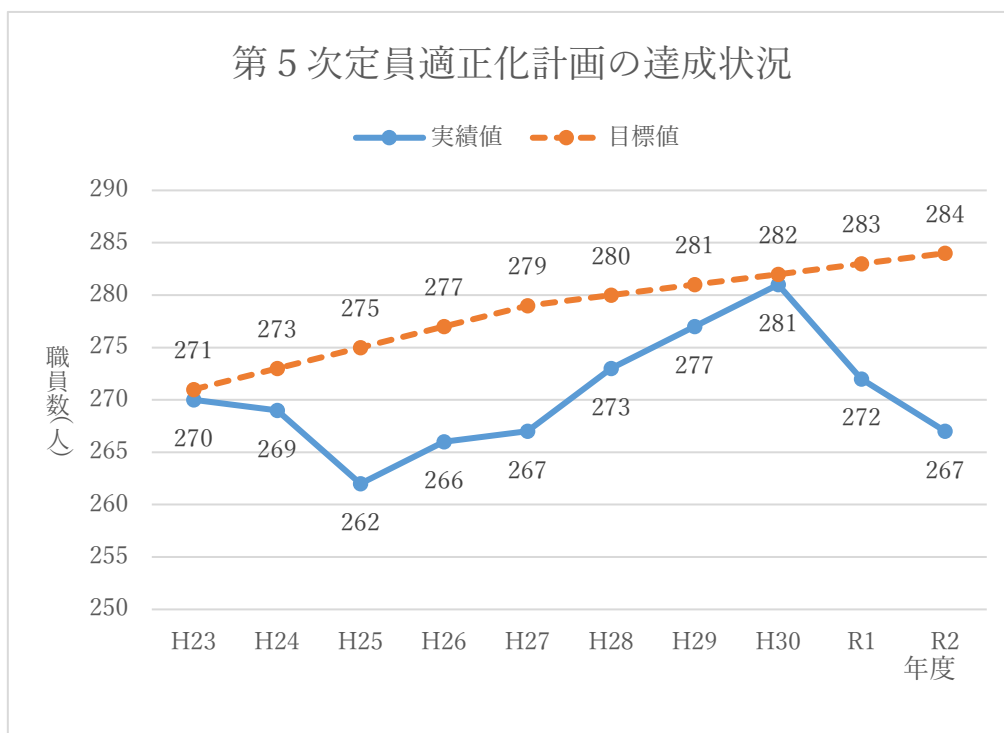


※職員数には町長、副町長、教育長、任期付職員、再任用職員を含まない。

(2) 第5次定員適正化計画（平成23年度～令和2年度）の目標達成状況

図表2は、第5次定員適正化計画の目標達成状況です。最終年である令和2年度の状況は、目標値と比較して17人少なく、計画の範囲内となっています。主な要因としては、保育園の民営化や再任用職員の活用によるものです。

【図表2】



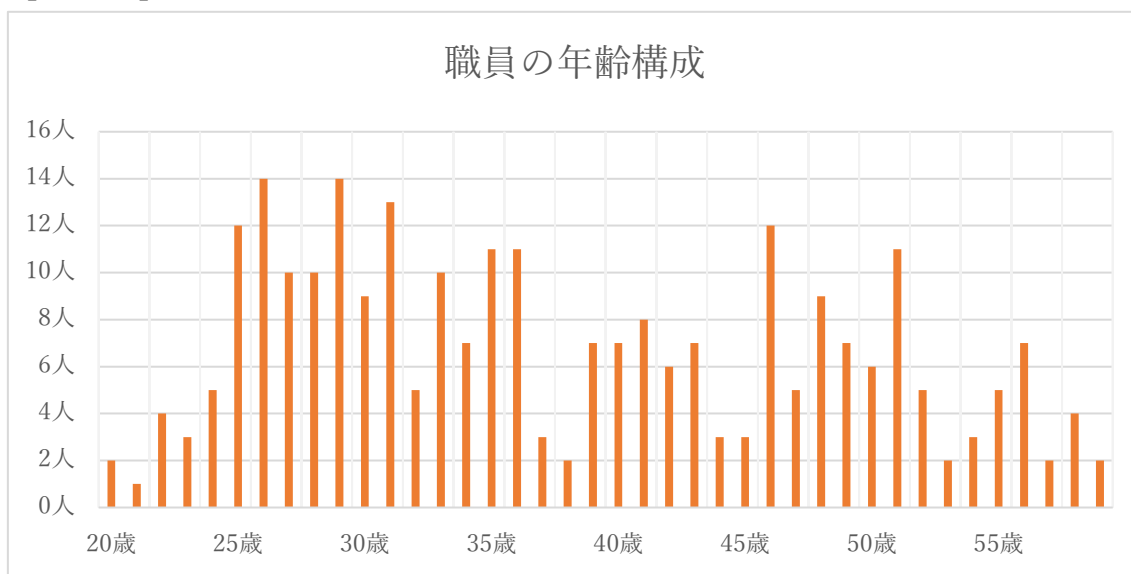
※職員数には町長、副町長、教育長、任期付職員、再任用職員を含まない。

(3) 職員の年齢構成

図表3は、令和2年4月1日現在における職員の年齢構成です。年代別で見ると、50歳代が全体の17.6%（47人）で最も少なく、40歳代が全体の25.1%（67人）、30歳代が全体の29.2%（78人）、20歳代が全体の28.1%（75人）となっています。

20歳代から30歳代半ばまでの職員が全体の約2分の1を占める年齢構成となっていますが、これは近年、団塊の世代の定年退職に伴う補充として新規採用を行っていることが要因として考えられます。

【図表 3】



(4) 「類似団体別職員数の状況」との比較

「類似団体別職員数の状況」とは、全市区町村を対象として、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に類型区分し、類型ごとに人口1万人当たりの職員数の平均値を算出することで、類似団体との職員数を比較する参考指標です。

東郷町は類型V-2（人口規模20,000人以上、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次60%以上）に分類され、県内では、本町を含め5団体あります。

図表4において、令和元年度における全国の類型V-2に分類された類似団体の平均値と比較すると、本町は保育所の職員数が多く、民生部門が平均を21人上回っているものの、農水、商工、土木、教育の部門で併せて平均を24人下回っています。

【図表4】各部門における類似団体との職員数の比較

大部門	中部門	小部門	H31.4.1 現在 職員数	類似団体		比較 (超過数)
				類似団体 人口1万人 当たり職員数	職員数 B×人口÷ 10,000	
			A	B	C	A-C
議会	議会		3	0.95	4	▲ 1
総務	総務一般	総務一般	30	6.68	29	1
		会計出納	5	1.12	5	
		行政委員会	2	0.53	2	
	企画開発		5	1.74	8	▲ 3
	住民関連	住民関連一般	9	1.07	5	4
		広報広聴	3	0.63	3	
戸籍等窓口		8	2.23	10	▲ 2	
税務	税務		24	4.76	21	3
民生	民生	民生一般	22	6.14	27	▲ 5
		保育所	62	8.65	38	24
		その他の社会福祉施設	10	1.67	7	3
		各種年金保険関係	2	0.58	3	▲ 1
衛生	衛生	衛生一般	17	2.42	11	6
	公害		1	0.43	2	▲ 1
	清掃	ごみ処理	1	1.05	5	▲ 4
農林漁産	農業	農業一般	4	2.38	10	▲ 6
商工	商工	商工一般	1	0.84	4	▲ 3
土木	土木	土木一般	12	2.73	12	
	建築		1	1.07	5	▲ 4
	都市計画	都市計画一般	7	1.58	7	
		都市公園	3	0.56	2	1
教育	教育一般	教育一般	9	3.04	13	▲ 4
	社会教育	社会教育一般	4	1.6	7	▲ 3
	保健体育	保健体育一般	3	0.85	4	▲ 1
		給食センター	2	1.4	6	▲ 4
合計			250		250	

※令和元年度の地方公共団体定員管理調査の結果（平成31年4月1日現在）を踏まえ、総務省自治行政局公務員部が令和2年3月に示した「類似団体別職員の状況」と本町の比較

3 第6次定員適正化計画

(1) 計画期間

令和3年度から令和12年度まで（10年間）

(2) 適正化計画の基本的な考え方

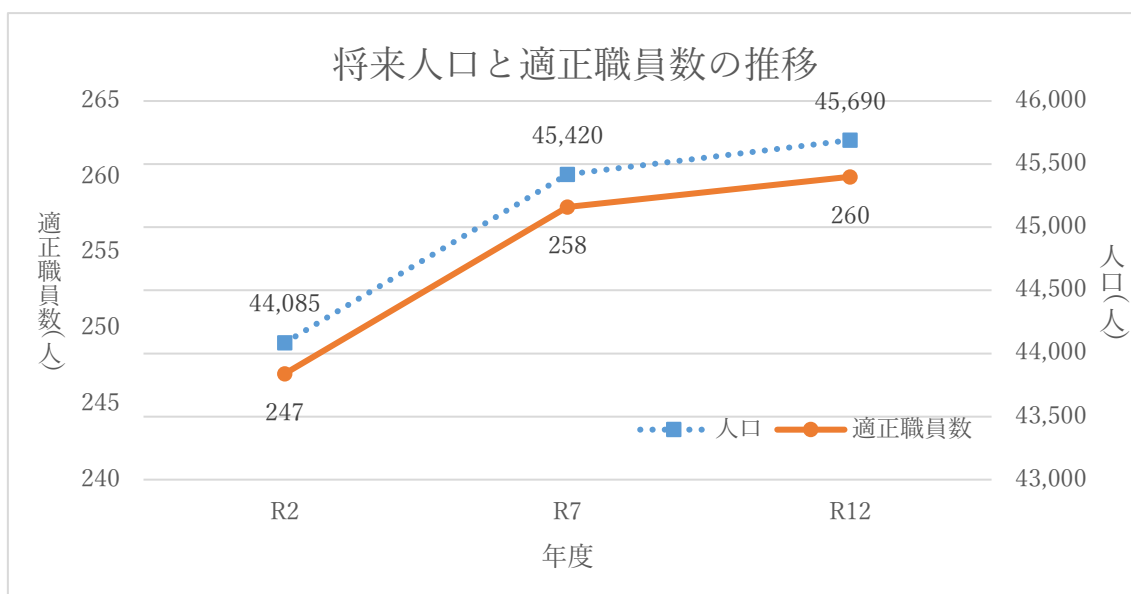
社会経済の変化と共に住民の行政ニーズが多様化していく中で、地域住民のニーズを適切に反映し、円滑な行政運営を行う必要があります。今後の人口推計において、本町の人口が令和12年においても増加すると想定されており、厳しい財政状況の中、一律に職員数を削減するのではなく、増やすべき分野は増員を図るなど、行政需要に応じて職員を配置します。

(3) 適正職員数

第6次東郷町総合計画の将来人口推計では、令和7年度で45,420人、令和12年度で45,690人と想定しています。

2(4)で述べた「類似団体別職員数」を参考として、第6次総合計画の人口推計どおりに推移した場合の平均的な職員数（特別会計を除く）の推移は、図表5に示したように、それぞれ258人、260人となります。

【図表5】



※適正職員数は特別会計に属する職員を除く

以上をふまえ、計画最終年の令和12年度の職員数を、推計人口及び令和元年度の類似団体別の参考指標となる職員数で求めた場合、本町の職員数は、260人（特別会計に属する職員は除く。）を適正な職員数として設定します。

特別会計については、類似団体の参考指標による推計が行えませんが、本計画上は令和2年度と同じ33人と推計します。よって、図表6のとおり一般会計、特別会計を合わせた目標職員数は293人となります。

令和3年4月1日現在の職員数は、277人となる予定のため、推計人口から設定した令和12年度の職員数293人との差は16人となります。

ただし、将来的な人口減少や財政状況も考慮する必要があることから、増員にあたっては、必要な業務を精査したうえで進めていくこととします。

【図表6】

	令和7年	令和12年
目標職員数【A】	291人	293人
参考：令和3年4月1日職員数（見込み）【B】	277人	
比較【A】－【B】	14人	16人
参考：第5次適正化計画終期（R2年）目標【C】	284人	
比較【A】－【C】	7人	9人

4 適正化の推進の取組

(1) 職員の適正配置

これまでの効率化の取組に加えて、AIやICTなどのデジタル技術の活用による、行政事務の効率化を図る取組を進めます。また、働き方改革など社会的要請にも対応しながら、今後見込まれる需要を精査し、職員の適正配置に努めます。

(2) 職員採用

職員年齢構成の平準化を図りつつ、退職補充を行っていきます。ただし、今後の行政需要の増加が見込まれる分野及び職種が発生した場合については、必要な採用を行います。

(3) 民間活力の利用

事務事業の民間委託の拡充や指定管理等を推進することによって、人件費の削減に努めます。

(4) 再任用職員の活用

定年退職者を対象とした再任用職員について、長年培った経験と知識を活用するため、積極的に活用します。

5 計画の見直し

本計画は、計画策定時点における目標設定であり、計画期間内において数値目標の進捗状況を随時把握することとします。

なお、定年延長、指定管理及び民間委託など、職員数に係る状況の変化があった場合は、適宜計画の点検・見直しを実施するとともに、必要に応じて数値目標の修正を図ります。